

安心をすべての人に届けたい

公式ホームページ
http://sakuraisuguru.jp/



well-being 通信

北本市議会議員
桜井すぐる

well-being (ウェルビーイング) : 幸福、健康で満たされた状態

2025年
6月号②

吉見町新町長が中部環境センターの改修を主張 保角新議長が議会改革の検討を指示、特別委員会設置へ

吉見町長選挙で新ごみ処理施設整備の見直しを公約に掲げた新人が当選

令和7年4月20日に吉見町長選挙が行われ新人の神田隆氏が現職の宮崎善雄氏を43票差で破り、初当選しました。

神田新町長は元議員で埼玉中部環境保全組合議会の議長も務めていましたが、選挙前に自身の後援会が発行するファミリー新聞の中で次のように主張していました。

- 新ごみ処理施設の整備は建設資材高騰の問題など不安要素が尽きない。
- 早急に中部環境センター内部の焼却炉を最新型に更新する。
- ごみ処理施設で困惑する自治体に呼び掛け、協力してくれる市町村と新たな枠組みで組合を組織し、コンパクトで効率の良い焼却施設を再生させたい。

繰り返される組合の破綻、再三にわたり政争の具とされる新ごみ処理施設整備

本市の新ごみ処理施設整備は、平成26年度に鴻巣市・行田市とともに組合を設立して検討を進めていましたが、建設地の見直しを公約に掲げた石井前行田市長が当選したことで継続が困難となり、令和元年12月に白紙解消となりました。その後令和3年9月に現在の2市1町の枠組みで基本合意を締結し、今年2月に整備基本計画が取りまとめられたところです。

神田町長の公約は、2市1町の自治体間での約束を事実上の白紙とするもので、とても容認できるものではありません。

北本市・鴻巣市だけでなく、吉見町も新ごみ処理施設の整備を巡り9市町村構成の一部事務組合の破綻を経験しています。市民生活にとって欠かすことのできないごみ処理施設の整備が、再三にわたり政争の具とされていることも大変遺憾に思います。

新施設整備でなく、改修で対応できるのか？ 神田町長の提案の問題点

神田町長は、自身が組合議員だった平成30年の行政視察をした函館市日乃出清掃工場が建屋をそのまま使用して焼却炉を更新することで新設よりも50億円少ない費用で対処したことが記憶に残っており、中部環境センターでも同様に改修で対処できると考えたようです。

しかし、現施設の改修で対処するためには、焼却炉を入れ替えるだけでなく、現施設を耐震化・増築等して発電などエネルギー回収の設備を設置しなければ、国の交付金の対象となりません(組合の負担が著しく増えます)。

そもそも新設に等しい延命措置は、地元住民との約束(裁判での和解)に反するもので地元住民の理解を得られない可能性があり、実現の可能性が高い提案とは思えません。

計画どおり新施設の整備を進めつつ再生についても聴き取り調査を実施することで合意

組合議会に先立ち5月8日に行われた正副管理者会議で今後について話し合い、両副管理者(鴻巣市長・北本市長)は計画どおり新施設の整備を進めることを主張し、次のとおり決定したことが5月27日の組合議会において報告されました。

- ① 新たなごみ処理施設等の整備に関する事務は、今までどおり進める。
- ② 現施設の再生については、その可能性について関係する会社等に対し、聞き取り調査等を行う。

※ ①と②を平行して進める。

最も重要なことは、市民生活に不可欠なごみ処理を止めることなく、長期的に見て最小限の経費で施設の更新や運営を行うことです。

今後も組合議員として正副管理者の動きを注視し、適切に対処していきます。

新施設整備後の現センター解体撤去の費用負担を劇的に減らす方策を一般質問で提案

新たなごみ処理施設が整備された場合、既存の施設は不用となり、解体撤去が必要となります。解体した場所に新たな施設を整備する場合には、解体から整備を一体のものとして国から交付金を受けることができますが、埼玉中部環境保全組合で進めている事業では旧施設とは全く別の場所に新施設を整備するため、解体撤去費用が国からの交付金の対象とならず、必要な費用を積み立てておく必要があるという説明を組合事務局から受けてきました。

来るべき解体に備え、組合では約13億円を基金に積み立てていますが、近年は建設だけでなく解体の費用も高騰傾向にあり、積立ての追加が必要となることが懸念されていました。

そこで、私が環境省の通知を再度確認したところ、令和3年度から国の交付金の要件が緩和されており、別の場所に整備した場合でも3年以内に解体すれば解体費用が交付金対象となることが分かりました。さらに、公共施設再編整備計画を策定し、計画に基づき解体する場合には、解体費用の90%について地方債を充当することが可能で、償還時に元利償還金の50%が交付税措置されることが分かりました。

以上のことを5月27の組合議会の一般質問で指摘し、交付金や交付税措置の対象となるように事務を進めるよう求めたところ、事務局は新施設整備から3年以内に解体を行うこと、公共施設再編整備計画を策定することを約束しました。これらにより組合の費用負担割合は従来の100%から約37%にまで縮減することができ、仮に解体撤去費用が30億円にまで膨らんだとしても、組合負担は約11億円となり、今ある基金残高で対応できることとなります。

今後もより少ない費用負担で新施設へ移行できるよう、調査・検討を重ね、提案していきます。

◆ごみ処理施設の解体に係る財源構成

地方債(借入金)	一般財源	国からの交付金
後年度交付税措置50%		
2/3 ×90%	2/3 ×10%	1/3

色付き部分が実質的な組合負担分



埼玉中部環境保全組合
組合議会会議録ホームページ

保角新議長が議会改革の検討を指示、特別委員会設置へ

6月10日、5月に就任した保角美代新議長から議会運営委員会委員長に対し、議会基本条例に基づき右のとおり6つの項目について検討するよう諮問しました。

この6項目について、今後どのように検討を進めるか議会運営委員会で協議しますが、議会運営委員会の所管ではないものもあることから、特別委員会を設置するなどして議論することになりそうです。

議会としての役割をしっかりと果たすともに、議員の仕事をもっと魅力的なものとして成り手の確保を図る必要があります。市民の皆様や専門家の意見などを踏まえて、検討していきます。

1. 議員定数について
2. 議員報酬について
3. 通年議会の検討について
4. 議員間(委員間)討議のガイドライン策定について
5. 議会活動の活性化(議会改革)について
 - ア タブレット活用について
 - イ 授乳環境及び保育環境整備について
6. 広報広聴機能の充実について
 - ア 議会モニター制度の充実について
 - イ 議会活動の発信機能の強化について
 - ウ 議会報告会のあり方について

発行者：桜井すぐる後援会(代表：桜井卓)
住所：〒364-0034 北本市高尾1-166-6
電話：090-9389-3572(桜井携帯)
52歳。早稲田大学卒。元埼玉県職員。議員専業。
令和元年5月～北本市議会議員(現在2期目)
北本市監査委員、建設経済常任委員会所属、
埼玉中部環境保全組合議員

SNSでも情報を発信しています!



SAKURAIUGURU.KITAMOTO



Xアカウント
@sakuraikitamoto

